

令和7年度 事 業 計 画 書



赤十字防災セミナーの様子
(九戸村立長興寺小学校)



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

令和7年度 重点事項 1

事業の内容

1	新たな災害に備えた救護体制の強化	6
2	救急法等講習の普及	8
3	赤十字ボランティアの育成及び活動の充実	10
4	青少年赤十字の育成及び加盟促進	11
5	有功会の活性化と育成支援	12
6	気候変動対応と国際支援活動の強化	13
7	会員及び活動資金の増強管理	14
8	社業の振興	16
9	医療施設の経営と医療事業	21
10	血液事業の推進	23
11	社会福祉施設の運営	29

令和7年度 重点事項

岩手県支部事務局

支部事務局重点事項

日本赤十字社「長期ビジョン」（令和2～10年度）の「第二次中期事業計画」（5～7年度）の最終年に当たる令和7年度は、コロナ禍を乗り越え、支部事業・活動が以前の状況に戻りつつある中、頻発する災害等への備えに万全を期すとともに、赤十字活動を積極的に展開する。

また、「備え」、「連携」、「情報発信」をキーワードに、通常業務のほか、次の事項を重点として取り組む。

1 災害対応力の強化

頻発化、激甚化、広域化する災害に備え、常備救護班や災害医療コーディネートチーム、こころのケア班等のスキルアップのための訓練・研修を計画的に行い、災害現場での対応力の強化を図る。

2 関係機関との連携強化

県、市町村と連携し、支部で備蓄すべき救援物資の種類、数量等を検討するほか、支部で備蓄している救援物資を効果的に活用するため、モデル市町村を選定し、救援物資配送のルールづくりを行う。

また、防災・減災にかかる意識向上、地域での自助、共助の取組みを広く普及啓発するため、盛岡地方気象台など関係機関と連携し、「防災セミナー」を開催する。

3 赤十字奉仕団、赤十字有功会等の活動推進

各地域赤十字奉仕団相互の情報交換、連携を図るため、新たに「赤十字奉仕団の集い」を開催する。

また、地域包括ケア推進事業など赤十字事業へのボランティアの積極的な参加を促進するほか、青年赤十字奉仕団の会員増加、活動の活性化を図る。

新たに組織化される「岩手県赤十字有功会（仮称）」について、会員資格を有する有功章受章者・企業に対し加入を積極的に働きかけ、会員増加を図るほか、円滑な組織活動開始に向けたサポートを行う。

4 青少年赤十字（JRC）の活動強化

コロナ禍の影響で縮小開催してきた「リーダーシップ・トレーニング・センター」を従前の2泊3日の日程で開催しプログラムの充実強化を図るほか、新たにスタッフとして教員を目指す学生や青年赤十字奉仕団の協力を得ながらJRCの理念を普及する。

また、好評な「赤十字インターンシップ」を継続開催するとともに、高校のJRC加盟校増加を図るため、積極的な学校訪問活動を行う。

5 赤十字活動の情報発信強化

赤十字の使命や活動を広く普及啓発するため、集客力のあるショッピングセンター等で管内5施設参加の「赤十字フェスティバル」を開催する。

また、タイムリーなプレスリリースの発信など、赤十字の活動がマスメディアに多数取り上げられ、広く県民に理解されるよう広報・宣伝活動を積極的に推進する。

6 障害者雇用の推進

本社通知に基づき策定した「障害者雇用計画」に基づき、令和7年度中に支部事務局での障害者雇用が実現できるよう、岩手障害者職業センター等と連携し取り組む。

令和7年度 重点事項

盛岡赤十字病院

1 患者に信頼される医療を提供する

患者の権利と意思を尊重し、医療に対する信頼と患者サービスの向上のため診療情報の公開と誠実な対応に努めると共に、職員の接遇の向上・施設環境の充実を図る。

2 安全で良質な医療を提供する

超高齢化社会への対応として、地域医療構想に基づいた医療提供体制を目指し、患者中心のチーム医療を推進する。令和8年3月に病院機能評価の受審を予定しており、更なる医療の質の向上に努めていく。

また、医療のDX化を推進していく中、令和7年4月に電子処方箋への対応、オンライン資格確認の拡充を予定しており、患者及び医療従事者の負担軽減を目的に多様化する医療情報に対応した業務の効率化を図る。

3 災害救護に貢献する

南海トラフ地震の発生も予見される中、赤十字の使命である災害救護の体制強化を目的とした研修を定期的に実施し、常時出動できる体制を維持する。

また、昨年新型コロナウイルス感染症並びに新興感染症発生時に適切な医療体制を提供することを目的とした医療措置協定を岩手県と締結しており、有事においては更なる感染拡大防止及び診療に貢献する。

4 地域の医療機関、介護・福祉施設との連携を推進する

地域医療支援病院および紹介受診重点医療機関として、主に医療圏内における医療機関や介護・福祉施設との連携強化を図り、より高度な検査・治療が必要な患者の積極的な受入及び症状が安定した患者の逆紹介推進など、地域包括ケアシステムにおける重要な役割を果たしていく。

5 健全経営を維持し社会貢献に努める

令和6年度に岩手県内の県立病院において90億円を超える赤字が見込まれるなど、医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。地域のニーズに沿った二次救急及び周産期医療体制を堅持した上で、健全な経営を行うための費用削減及び収益増加に向けた取り組みを強化する。また、市民講座や研修会等の教育活動の機会を通じて地域社会に貢献する。

6 職員の働きがいのある職場環境の実現に努める

職員満足度調査の結果を踏まえ、働き甲斐のある職場づくりを推進し、職員が働きやすい環境整備に努める。

令和7年度 重点事項

岩手県赤十字血液センター

「日本赤十字社長期ビジョン第二次中期事業計画（令和5－7年度）」における血液事業の主な重点取組事業は以下のとおりである。

- 将来の献血基盤の確立に向けた若年層への献血推進
- 輸血後副作用の減少を図る安全な輸血用血液の供給

この重点取組事業を踏まえ、岩手県赤十字血液センターの令和7年度重点事業として以下に取り組む。

1 献血者の確保対策

将来にわたり血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保するため、国が策定する中期目標を踏まえ、若年層への献血推進を基軸とした献血者の確保対策を実施する。

(1) 若年層への献血推進

高校、大学等の学域で献血及び献血セミナーを実施する。

献血 Web 会員サービス「ラブラッド」会員へメール、SNS 等を利用した定期的な献血 PR と献血依頼をする。

(2) 企業等における献血推進対策

社会貢献として認識していただくよう市町村担当者と連携を強化し推進する。

新規事業所の開拓と休眠事業所の掘り起こしをする。

(3) 献血予約の推進

需要に応じた計画的な採血を実現するため、「ラブラッド」アプリへの登録を促進し、献血予約の利用を推進する。血液型別の血液確保および待ち時間を減少させるため、事前予約と事前問診回答を推進し、当日の予約も受け付ける。

(4) 献血ルームの献血者安定確保

献血ルームの周辺事業所、官公庁、学校、各種団体等に対して協力を依頼する。

(5) 献血ルームの PR 活動

若年層をターゲットに SNS で随時配信し、チラシやポスターを関係各所へ掲示する。

テレビ・ラジオ放送などマスコミを有効活用し、一層の PR 強化をする。

(6) 岩手県の年代別確保目標数

					(人)
10代	20代	30代	40代	50代・60代	
2,229	7,465	8,561	10,984	14,226	

2 献血者の安全対策

(1) 事前説明

採血前・中・後の水分補給、採血後の十分な休憩、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用し事前に十分な説明をする。

(2) 安全・安心な献血

静脈穿刺において血管や神経の走行には十分な注意を払い、健康被害の防止を図る。

(3) 採血副作用である血管迷走神経反応 (VVR) の早期発見と遅発性 VVR 発生予防

本採血中の下肢筋緊張を促す。

採血前・中は脈拍の測定をする。

採血終了後は、血圧、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度等を測定する。

3 血液製剤の安定供給と適正使用の推進

(1) 令和7年度に実施する主要医療機関からの診療科別使用動向調査を基に、医療機関の需要動向の把握と需要予測の精度向上を目指す。

(2) 現地訪問とオンライン面談ツールを利用し効率良く医薬情報活動をする。

(3) 血液製剤の使用について情報収集し適正使用を推進するため、院内輸血療法委員会へ参加する。

(4) 事務局を担当している岩手県合同輸血療法委員会から医療機関へ適正使用の働きかけをする。

(5) 各種勉強会・説明会等は、参加者が参加しやすいオンラインでの実施を提案・企画し、輸血医療の安全性の向上に寄与する。

(6) 血小板製剤への細菌スクリーニングの導入（令和7年夏以降）により細菌感染を防止する。

令和7年度 重点事項

日赤岩手乳児院

1 入所児及び家庭のケアの充実

少子化や核家族化、離婚、児童虐待など家庭や地域における養育機能が脆弱化している中、全クラスの小規模グループケアを継続し、家庭的な環境の中で一人ひとりを丁寧かつきめ細やかに育む個別化を重視した養育を行う。

スタッフに医師、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師、保育士、栄養士などの専門職員を配置し、乳幼児特有の養育機能に加え、被虐待児や病虚弱児への対応、早期家庭復帰や里親委託への支援強化、退所後のアフターケアなどの専門的機能を発揮する。また、昨年度に引き続き家庭支援専門相談員を増員し、親子関係構築機能及びアフターケア機能、再出発支援機能を高める。

2 運営基盤の強化

養育に不可欠な人材の確保と職員一人ひとりのレベルアップを優先事項とし、新人・中堅・上級の各層に応じた研修を充実し、専門機能の強化に努める。また、後進職員を支え導くため、相談を受け助言などを行うスーパービジョン体制（指導体制）を強化し、能力向上、育成、定着化に取り組む。

3 地域貢献の推進

市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施や、地域の人々を対象とした育児電話相談、もぐもぐ食育体験教室、中高校生の体験学習や里親研修の受け入れ、赤十字講習の開催といった地域における公益的活動を推進する。また、将来の保育・養育にかかる人的資源の充実に資するべく、大学等からの実習生を受け入れる。

令和7年度は、新規事業として乳幼児の保護者を対象に「赤ちゃん食堂」を開催し、乳幼児のミルクや離乳食を保護者に提供しながら作り方や相談事に応じ、地域の子育て支援に貢献する。

4 ボランティアと職員による施設運営

日本赤十字社の運営は多くのボランティアの活動により支えられており、当院も個人ボランティアや学生赤十字奉仕団、赤十字有功会などから、子どもの遊び相手や行事への手伝い、散髪等により施設運営への協力をいただく。

令和7年度 重点事項

特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘

1 利用者の尊厳と利用者本位のサービス提供

無意識に起こりやすい「言葉による拘束」などの意識づけを施設全体で取り組み、利用者を尊重した支援を充実させると共に利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿ったケアを実施する。また、高齢化・重度化が進行する利用者個々の心身状況や意向等に応じたより質の高いサービスの提供に努め、利用者とその家族が安心して利用できる施設づくりを目指す。

【対 策】・園内外の研修を通じ、職員の質の向上を図る

2 職員の確保と教育環境の充実

介護等職員の人材確保に当たっては、介護等実習生の受け入れ、就職説明会等の人材確保対策に継続して取り組むとともに、地域住民等を対象に介護現場説明会を実施する。

また、介護・看護等の直接処遇職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や各種研修会に積極的に参加させる。

【目 標】・介護現場説明会の実施回数を増やす（1回→2回）

3 赤十字奉仕団やボランティア等による施設運営への参画促進

地域赤十字奉仕団やボランティア等の活動により施設運営が支えられており、ボランティア等の活動内容を積極的に外部に発信することによって情報共有し、効果的な活動事例の導入や新たなボランティアを確保する取り組みの強化を図る。

また、地域における高齢者福祉の拠点として、施設が持つ社会的資源を地域で効果的に活かした事業を展開する。

【目 標】・定期的、継続的なボランティアを増やす（個人3人→4人）

4 少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

地域における高齢者福祉の拠点として機能することを目指し、これまで取り組んできた地域貢献活動、他施設の取組事例を参考とし、地域における福祉ニーズを踏まえた活動の方向性を検討する。

【目 標】・行政や社会福祉協議会等と連携した地域貢献活動の機会を増やす
(講演会1回→2回)

5 経営基盤の安定化

事業をとりまく環境の変化や介護保険政策等の動向を的確に把握し、今後の経営に反映させることに努めるとともに、経営課題に対する経営改善を実施し、経営の安定化を図る。

【目 標】・施設全体の稼働率の前年比100%を下回らないよう営業努力する

事業の内容

1 新たな災害に備えた救護体制の強化

東日本大震災・能登半島地震の教訓を踏まえ、今後発生が予想される大規模災害時に迅速かつ適切な災害救援活動ができるよう、災害救護練習及び救護装備の充実に努める。

(1) 災害救護活動に即応できる体制強化

- ア 日赤第1ブロック（北海道・東北6県）支部合同災害救護訓練、日赤第1ブロック支部主催の全国救護班研修への参加、管内合同災害救護訓練（本部要員研修・1ブロック支部合同災害救護訓練事前研修）・災害救護基礎研修の実施により、国内型緊急仮設診療所（dERU）要員・救護員の技能の維持向上に努める。
- イ 超急性期に対応できる災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・技能の維持向上に努める。
- ウ 県、自治体等で行われる総合防災訓練に積極的に参加し、救護班の技能の維持向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る。

令和6年度日赤第1ブロック支部合同災害救護訓練（北海道支部主催 in 北見市）の様子



令和6年度災害救護基礎研修の様子



令和6年度管内施設合同災害救護訓練の様子



表1 災害救護等訓練

訓練（会場）	時期（予定）	内 容
救護員としての看護師研修（岩手県支部）	5月	概論（赤十字について・国際人道法）
第1回災害救護基礎研修（岩手県支部）	6月・7月	災害救護の基礎、通信・クロノ・EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
日赤第1ブロック支部赤十字救護班研修（石巻赤十字病院）	8月8日～10日	災害時の医療救護（診療録、J-SPEED、こころのケア、EMIS他）
支管内施設合同災害救護訓練（岩手県支部）	9月中旬	第1ブロック支部救護訓練事前研修 災害対策本部要員研修
盛岡市総合防災訓練	9月～10月頃	トリアージ、応急救護所運営訓練
日赤第1ブロック支部合同災害救護訓練（秋田県支部主催）	10月9日～11日	巡回診療訓練、EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
こころのケア指導者養成研修（本社）	10月	災害時の被災者、支援者のこころのケア（こころのケア指導者の養成）
第2回災害救護基礎研修（岩手県支部）	10月・11月	災害救護の基礎、通信・クロノ・EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
こころのケア指導者フォローアップ研修（本社）	11月	災害時の被災者、支援者のこころのケア（こころのケア指導者フォローアップ）
救護員としての看護師研修（岩手県支部）	11月	演習（応急救護所運営訓練）
病院主事災害救護・機器操作訓練	11月	応急救護所運営訓練
岩手県総合防災訓練（釜石市・大槌町）	11月	避難所巡回診療、応急救護所運営訓練
こころのケア要員研修（岩手県支部）	12月	災害時の被災者、支援者のこころのケア
日赤災害医療コーディネート研修（本社）	未定	コーディネートチームの活動能力向上、考え方の共通認識を図る。
原子力基礎研修（北海道支部）	未定	原子力災害対応基礎研修
岩手DMAT隊員養成研修（岩手医科大学）	未定	災害時医療救護のための知識・技術の習得
日本DMAT隊員養成研修（未定）	未定	災害時医療救護のための知識・技術の習得
日本DMAT技能維持研修（仙台国際センター）	未定	DMAT隊員に対する知識技術の技能維持
東北ブロックDMAT参考訓練	未定	災害時医療救護訓練（病院支援他）

(2) 救護資機材等の整備

ア 救護活動の機動力確保

地区分区に配備している災害救援車を計画的に更新し、機動力を確保する。

イ 災害救援資機材の整備

災害救護用資機材・救援物資を計画的に整備する。

ウ 災害用医療品の更新

国内型緊急仮設診療所（dERU）及びDMATチーム、救護班用の医療資機材を更新する。

(3) 防災ボランティアの育成

災害時に円滑な救護・救援活動を被災地で行うためには、ボランティアの協力が欠かせないところから、防災ボランティア活動のメニューに基づきボランティア活動ができるよう、防災ボランティアの養成・訓練・研修の実施を行う。

また、長期化する救護班活動の後方支援を目的とした防災ボランティアの研修・訓練を実施する。

ア 防災ボランティア支援班訓練（9月・11月）

イ 防災ボランティア研修（9月）

ウ 防災ボランティア養成研修（9月）

(4) 臨時救護

県及び各種団体等の要請に応え、その主催する行事に救護要員を派遣し、不慮の事故等による傷病者の救護に当たる。

ア 岩手県障害者スポーツ大会（6月）

イ 岩手県高等学校高総体ローリング競技（6月）

ウ 岩手県高等学校新人大会ローリング競技（8月）

エ 東北高等学校選抜ローリング競技（10月）

オ 滝沢市体育協会 SOMPO ボールゲームフェスタ（11月）

カ 岩手日報駅伝競走（11月）

(5) 赤十字防災セミナー

東日本大震災などの過去の災害から学んだ教訓を今後の備えとして、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるため、「赤十字防災セミナー」を実施するとともに、そのセミナーを指導する防災教育事業指導者のフォローアップ研修を実施する。

また、令和6年能登半島地震災害以降、セミナーの依頼件数が大幅に増えていることから、指導者養成研修を開催する。併せて、防災知識の豊富な指導者の養成を目指し、岩手県防災士会へ指導者養成研修への参加を働きかける。

(6) 東日本大震災復興支援事業

高齢者の孤立やコミュニティ構築の課題が残ることから、平成30年度まで東日本大震災復興支援事業として実施していたが、「赤十字奉仕団ふれあい交流会」活動として支援を継続して行う。

2 救急法等講習の普及

赤十字の基本理念である「人道」と「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る。」という日本赤十字社の使命を、具体的な知識や技術として県民に広める。

講習を通して赤十字の理解者を増やし、「自助」「共助」の心や、赤十字活動に参加・協力してい

ただける人を育む。

(1) 救急法等指導員の養成

令和7年度は、救急法指導員養成講習、幼児安全法指導員養成講習、水上安全法指導員I養成講習を実施する。なお、健康生活支援講習については、令和8年度以降を見据えて支援員の養成を行う。

(2) 救急法等講習

日常において、乳幼児から高齢者の緊急事態に遭遇したときに適切な救命・応急手当（自助・共助）に必要な知識技術を伝え、事故防止や健康維持・増進についての意識を高めるため各種講習を開催するとともに、講習指導員による赤十字事業紹介を通して受講者の赤十字への理解促進を図る。

(3) 各講習内容及び重点事項

表2

講習区分	内 容
救急法基礎	一次救命処置を基礎とした心肺蘇生・AED（自動体外式除細動器）使用方法、気道内異物除去等の各講習の基礎を習得する。
救急法	日常生活における事故防止、手当ての基本、止血の仕方、包帯の使い方、骨折等の場合の固定、搬送、災害時の心得等について実践する知識と技術を習得する。
水上安全法	水と親しみ、水の事故から人命を守るために、泳ぎの基本と自己保全、水の事故防止、溺れた人の救助、手当て等の知識と技術を習得する。
健康生活支援	健やかな高齢期を過ごすための健康維持・増進の思想と、高齢者の自立した生活をめざした介護・支援の知識、実践するために必要な技術を習得する。各地域へ赴いて健康生活短期講習を開催し、講習普及に努める。
幼児安全法	乳幼児期に起こりやすい事故の予防及び手当ての実際、かかりやすい病気と看病の仕方などの知識と技術を習得する。 JRC加盟園（保育園、幼稚園、こども園）や、講習依頼のあった園（保育園、幼稚園、こども園）へ受講案内を送付し、支援員の増員を目指す。 また、講習普及に資するため、支援員を対象とした指導員養成講習を実施し、指導員の増員を目指す。



水上安全法救助員II養成講習の様子



救急法指導員養成講習の様子

3 赤十字ボランティアの育成及び活動の充実

令和6年度は、引き続き「身近な赤十字」の推進として地域包括ケアを視野に、本社方針である「奉仕団の地域貢献」を目指すとともに、地域の関係機関と連携し、高齢者の居場所づくりとして、地域でのサロンの開催や講習、防災セミナー、ノルディックウォーキング体験等を実施して一般住民を対象とした活動に努めた。加えて、リーダーシップ研修の開催と秋田県支部のリーダーシップ研修への赤十字奉仕団員の参加を継続し、地域包括ケア推進の学びを深め、地域活動を開いた。

また、当支部及び盛岡赤十字病院が、宮古市、陸前高田市の2市と令和5年度に締結した「地域包括ケア推進に関する協定」に基づき、開催した「日赤すこやかサロン」やイベントに赤十字奉仕団が参加し、地域住民との交流を深めた。

令和7年度は、活動事例の共有と積極的な意見交換の場を提供するため、新たに「赤十字奉仕団員の集い」を開催し、赤十字奉仕団の相互の連携強化や新たな活動の創出に繋げる。また、「赤十字地域の絆ボランティア」の拡充を図るため、スキルアップのための講習や防災セミナー、ボランティア養成研修により人材の育成に努め、支部と連携した地域活動を推進する。

東日本大震災から13年以上が経過した今なお、高齢者の孤立やコミュニティ構築の課題が残っていることから、令和6年度と同様に地域包括ケアへの貢献に向けた奉仕団活動を踏まえ「赤十字奉仕団ふれあい交流会」を開催し、被災者への地域交流の場の提供や健康支援に繋げるとともに、奉仕団相互の交流を図る。



身近な赤十字推進モデル奉仕団活動
地域住民とノルディックウォーキングの様子
(花巻市花巻地区赤十字奉仕団)



防災セミナー体験の様子
(赤十字地域の絆ボランティア)

(1) 奉仕団の育成強化

- ア 地区・分区を通じた奉仕団の育成、指導
- イ モデル奉仕団の育成、指導
- ウ 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議の開催
- エ 赤十字奉仕団岩手県支部委員会会議の開催
- オ 各種赤十字講習と支部研修（救援倉庫の見学や事業の説明）の実施
- カ 防災ボランティア・リーダー、地区リーダー等との連携
- キ 奉仕団の相互交流活動の推進
- ク 新規奉仕団の結成促進
- ケ 赤十字地域の絆ボランティアとの連携
- コ 身近な赤十字事業の推進と奉仕団の地域貢献を視野に入れた活動の推進
- サ 部門と地域奉仕団員との連絡網の構築と連携強化

(2) 赤十字地域の絆ボランティアの育成強化

- ア ボランティア募集のための広報
- イ 地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携
- ウ ボランティアの健康生活支援講習や防災セミナーの開催及び研修の推進
- エ 高齢者サロン等における健康体操やレクリエーション等、地域住民対象を対象とした定期的な事業の実施
- オ 支部職員と連携した被災地での支援活動の実施
- カ 支部と絆ボランティアとの連絡網の構築と連携強化

(3) リーダーの育成と団員の養成

- ア 本社等主催の各種研修会等への派遣
- イ 奉仕団基礎研修会の開催支援
- ウ 新規奉仕団員の加入促進
- エ 意識啓発のための情報の提供

4 青少年赤十字の育成及び加盟促進

次代を担う青少年が、赤十字の精神に基づき、日常生活で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年赤十字岩手県指導者協議会や青少年赤十字賛助奉仕団の協力を得ながら、加盟校の拡大、指導者の育成を行う。

また、令和5年度に本社で「気候変動対応基本方針」を策定したことを踏まえ、支部においても世界的な問題となっている気候変動や人道危機の内容を取り入れながら事業を推進する。

(1) リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

青少年赤十字の組織と活動の中核となる「リーダー」の養成を目的とし、令和6年度は1泊2日の宿泊形式で実施した。令和7年度は、コロナ禍前の形式に戻し、2泊3日で実施する。



(2) 高校生を対象とした企画事業（赤十字インターンシップ）の開催

JRC 加盟校の高校生に対し進路選択の視野を広げてもらうために、赤十字について学ぶ機会を提供し、体験的なプログラムを実施する。



(3) 指導者の養成及びリーダー等の育成

- ア 本社等主催の各種研修会等への積極的な派遣
- イ 指導者研修会の実施

(4) 加盟促進

- ア 地区指導者協議会や岩手県青少年赤十字賛助奉仕団との連携による加盟促進
- イ 市町村教育委員会や校長会、地区校長会等を活用した加盟促進

(5) 本社国際交流事業への参加

海外の青少年赤十字メンバーとの共同生活及び交流を行い、国際理解・親善を深めることを目的とする本社主催の事業に、県内の高等学校 JRC 加盟校から参加者を募る。

5 有功会の活性化と育成支援

有功会は、地域において赤十字精神を広く普及する様々な活動を行なう任意のボランティア組織であり、赤十字に対する最大の応援団である。

岩手県支部の有功会は、全国で3道県（北海道、岩手県、福島県）のみとなっている連合会組織であるが、最大18地区にあった有功会が、令和6年度当初には8地区にまで減少しており、このままでは連合会としての存続自体が危ぶまれる状況であった。

また、有功章受章者が有功会への入会を希望しても、地元に有功会がなければ入会できない現状となっていた。

こうした状況を踏まえ、日本赤十字社岩手県支部有功会連合会を発展的に解消し、新たに県内の有功章受章者で組織する「岩手県赤十字有功会（仮称）」を令和6年度末に立ち上げる予定としている。（令和7年2月28日設立予定）

令和7年度は、新組織の活動を軌道に乗せられるよう、有功会会員の増強に注力するとともに、充実した活動の実施に努める。

(1) 有功会の活動強化

- ア 新組織として初となる岩手県赤十字有功会（仮称）総会を、有功会会員と岩手県支部が一体となって開催する。（令和7年5月予定）
- イ 県内の有功会会員や有功章受章者が一堂に会する「有功会感謝の集い」を開催し、会員相互の情報交換や講演会を行う。（令和7年11月予定）
- ウ 5月開催の全国赤十字大会（東京都）への派遣を行い、有功会会員の更なる赤十字精神の醸成を図る。
- エ 有功会会員の赤十字事業への理解促進や活動に対する意欲向上を目指し、令和7年度は、「国際赤十字・赤新月パビリオン」が出展されている大阪・関西万博への視察研修を計画する。



6 気候変動対応と国際支援活動の強化

令和5年度に策定された「日本赤十字社における気候変動対応基本方針」に基づき、関連した取り組みを実施する。

また、現在、世界192カ国に組織されている各赤十字・赤新月社は、赤十字の理念を達成するため、赤十字国際委員会並びに国際赤十字・赤新月社連盟と連携を図りながら、人道的な事業を世界的規模で推進しており、日本赤十字社では国際救護及び開発協力の諸活動を展開しているが、当支部としても以下の活動を推進していく。

(1) 盛岡地方気象台等関係機関と連携した赤十字防災セミナーの開催

盛岡地方気象台等関係機関との連携を図り、近年の気候の状況や気象情報の解説をプログラムに加え、気候変動に対応した防災セミナーを開催する。

(2) 国際救援・開発協力要員の養成・派遣

本社主催の国際救援・開発協力要員養成研修会へ計画的に職員を参加させるとともに、研修を終了した登録要員を本社の要請に基づき海外へ派遣する。

(3) 国際活動への参加

第1ブロック各支部と共同で表3のとおり協力する。

表3 国際活動参加事業

支 援 国	事 業 内 容	備 考
ラオス人民民主共和国	救急法普及支援事業	継続
バヌアツ共和国	青少年赤十字海外支援事業	継続
ルワンダ共和国	気候変動等レジリエンス強化事業	継続
アフガニスタン・イスラム共和国	気候変動対策事業	継続

(4) 海外救援金の受付

ウクライナ人道危機、イスラエル・ガザ人道危機等、海外で発生した災害や紛争などに対して、現地の赤十字社・赤新月社が行う救援活動・復興支援活動に活用するための海外救援金を受け付ける。

(5) NHK 海外たすけあい（12月1日～12月25日）

紛争犠牲者や災害被災者に対する救援のため、NHKと共に「海外たすけあい」を積極的に実施し、赤十字の国際救護活動の充実を図る。

岩手県支部は例年どおり、NHK 盛岡放送局をはじめ、各金融機関や各地区分区の協力を得て、窓口で一般の方々の寄付の受付を行う。



令和6年度 NHK 海外たすけあい募金受付会場
(NHK 盛岡放送局内の様子)

令和6年度
NHK 海外たすけあい
ポスター



(6) 安否調査

国交のない国等からの同胞の安否調査の依頼に対し、本社と連携をとりながら対応する。

(7) 国際人道法の普及啓発

各研修・講習、会議等で国際人道法にかかるセミナーを実施し、国際人道法の普及に努める。

7 会員及び活動資金の増強管理

活動資金募集を取り巻く状況は、人口減少や NPO 法人等の寄付先の多様化、協賛委員などによる戸別訪問の募集から各自治会や町内会単位での一括納入方式へ移行する地区の増加などにより、収納額は減少傾向にある。

令和 6 年度においては、令和 5 年度に引き続き、地区・分区扱いの一般活動資金が減少したが、支部扱いの大口寄付があり、目標額を達成することができた。

令和 7 年度は、赤十字活動の財政基盤をより強固なものにするため、地区・分区役職員や協賛委員、赤十字奉仕団、有功会など赤十字関係者の更なる理解と協力を得ながら、口座振替、クレジットカードやオンライン決済（Amazon Pay）等、多種多様な寄付方法を案内し、会員及び活動資金の増強を図るとともに、各法人・団体に対して、CSR（企業の社会的責任）や SDGs（持続可能な開発目標）活動と連携した寄付の提案を行う等の活動を強化する。

また、引き続き支部で保有している会員の法人データを精査し、寄付先の傾向を分析して DM（ダイレクトメール）の応諾率を上げるなど、収納の増加を図る。

令和 7 年度の活動資金目標額は、本社から提示された目標額を踏まえ、人口減少・少子高齢化による募集対象の減少や、物価高騰等による寄付単価の減少などを鑑み、過去 3 か年（令和 3 年度～令和 5 年度）の実績から、1,000 万円以上の大口寄付を除いた平均額を参考し、表 4 のとおりとした。

各地区・分区別の活動資金募集目標額は表 5 のとおりである。

表 4 令和 7 年度 活動資金募集目標額

（単位：千円）

区分	令和 7 年度目標額	令和 6 年度目標額	比較 増 減
一般活動資金	165,001	168,888	-3,887
法人活動資金	22,346	22,458	-112
合 計	187,347	191,346	-3,999



有限会社 H2 様（盛岡市）に、社長感謝状を贈呈。
毎年、多額の活動資金を寄付いただいている。



寄付者及び奉仕者を全国赤十字大会（東京・明治神宮会館）に招待。（令和 6 年 5 月 15 日）

表5 令和7年度地区・分区別活動資金（社資）募集目標額

(単位:円)

区 分	目 標 額			
	一般活動資金	法人活動資金	一般、法人合計	
地 区	盛岡市	41,097,000	3,696,000	44,793,000
	宮古市	6,675,000	646,000	7,321,000
	大船渡市	4,445,000	569,000	5,014,000
	花巻市	11,706,000	1,301,000	13,007,000
	北上市	12,603,000	2,178,000	14,781,000
	久慈市	4,593,000	509,000	5,102,000
	遠野市	3,201,000	332,000	3,533,000
	一関市	13,904,000	1,307,000	15,211,000
	陸前高田市	2,287,000	187,000	2,474,000
	釜石市	4,635,000	448,000	5,083,000
	二戸市	3,487,000	859,000	4,346,000
	八幡平市	3,215,000	289,000	3,504,000
	奥州市	13,936,000	1,352,000	15,288,000
	滝沢市	7,290,000	381,000	7,671,000
	地区分区計	159,986,000	17,328,000	177,314,000
分 区	零石町	1,917,000	182,000	2,099,000
	葛巻町	782,000	118,000	900,000
	岩手町	1,602,000	183,000	1,785,000
	紫波町	3,933,000	291,000	4,224,000
	矢巾町	3,385,000	354,000	3,739,000
	西和賀町	661,000	233,000	894,000
	金ヶ崎町	1,959,000	251,000	2,210,000
	平泉町	785,000	156,000	941,000
	住田町	618,000	56,000	674,000
	大槌町	1,557,000	117,000	1,674,000
	山田町	1,913,000	154,000	2,067,000
	岩泉町	1,192,000	275,000	1,467,000
	田野畠村	401,000	35,000	436,000
	野田村	504,000	60,000	564,000
	普代村	320,000	35,000	355,000
	洋野町	2,023,000	333,000	2,356,000
	軽米町	1,093,000	254,000	1,347,000
	九戸村	658,000	54,000	712,000
	一戸町	1,609,000	133,000	1,742,000
	合 計	165,001,000	22,346,000	187,347,000

8 社業の振興

赤十字事業は、会員や篤志者など多くの奉仕者の協力によって支えられているが、赤十字事業を円滑に推進するためには、組織基盤を拡充・強化していくことが重要であるため、下記の具体的取り組みを行い、活動資金の増強を目指す。

(1) 法人へのDM（ダイレクトメール）寄付依頼

法人へのDMによる活動資金の寄付依頼を継続する。令和6年度は、これまでの依頼先団体に農業、林業関係団体を加えたほか、過去の寄付実績等の法人データを精査し、寄付先の傾向等の分析によるDMによる活動資金の寄付依頼を行い、前年度を上回る実績をあげた。

令和7年度は、引き続き過去の寄付実績等の法人データを精査し、寄付先の傾向等の分析と、直接訪問などさらなる寄付への働きかけを行い、応諾率の向上を目指す。

(2) 赤十字と連携した企業のCSR・SDGs活動の推進

新規開拓や有功章を受章した法人を中心に、赤十字を企業や団体のCSRやSDGs活動に取り入れてもらえるよう提案する。具体的には、赤十字支援マークの活用、赤十字支援マーク付商品等導入、支部事業（救急法の講習や防災セミナー等）の活用等の普及・促進を図るため、訪問活動を継続する。

赤十字支援マーク

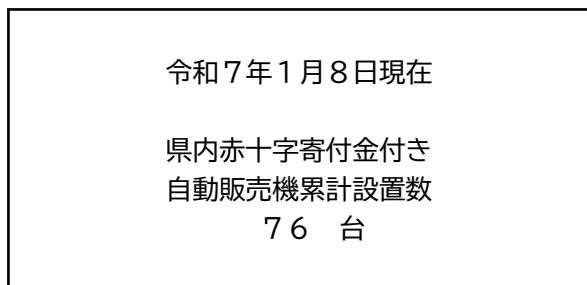


SDGsロゴ



(3) 赤十字寄付金付き自動販売機の設置の推進

法人会員を中心に赤十字寄付金付き自動販売機（飲料用）の設置が令和5年度末で累計69台となっており、着実に支援の輪が広がっている。赤十字マークがより県民の目に触れられる機会を増やし、活動資金の安定確保と支援の意識の醸成を図る。



(4) 赤十字会員への活動資金の依頼

赤十字会員（年額2,000円以上の支援者）には、年2回、本社会員誌、支部広報誌を発送するなど情報提供を行い、赤十字事業への理解促進を図るとともに、活動資金の振込用紙を同封して資金確保に努める。

(5) 岩手県司法書士会と連携した遺贈・相続財産寄付の推進

近年、全国的に遺贈・相続財産寄付が増加傾向であり、「自分が築いた財産を社会のために役立ててほしい」、「故人の遺産を社会に役立てたい」として、寄付先に日本赤十字社を選択することが社会貢献の一つの形となっている。

岩手県支部においても令和2年度から毎年のように遺贈や相続財産寄付があることから、引き続き、高額寄付者や会員・赤十字奉仕者のほか、一般への周知を行う。

令和3年度に連携協定を締結した岩手県司法書士会と共同で毎年セミナーを開催することとしており、令和7年度においても、盛岡市での開催を予定している。



社会貢献セミナー案内チラシ（左）、セミナーの様子（右）

(6) 地区・分区事業の推進

- ア 地区・分区における事業が円滑に推進されるよう、活動資金募集実績に応じた地区分区交付金を交付するとともに、赤十字事業について地域での理解を得るために連携する。
- イ 地区・分区事務担当者会議を開催し、担当者及び担当課長レベルでの各事業説明と重要連絡事項の伝達、意見交換などを行い事業の推進を図る。
- ウ 県民から寄付された活動資金が、地区分区において適正に管理運用されているか、訪問による事務調査を行う。

(7) 広報活動

ア 支部における広報活動

- (ア) 赤十字事業に対する県民の認識を高め、赤十字思想の普及を図ることを目的として、「赤十字ふれあいフェスティバル」を開催している。令和6年度は毎年実施している盛岡市に加え、二戸市で開催した。令和7年度は、盛岡市と一関市で開催する予定である。



盛岡市（令和6年6月23日（日））、二戸市（10月20日（日））で開催したフェスティバルの様子

(イ) 広報紙「赤十字いわて」の発行及び赤十字NEWS等の配付

- ・赤十字いわて 年2回 各7,500部 (会員約3,500件への送付を含む)
- ・赤十字NEWS(新聞) 毎月1回 各1,500部
- ・赤十字いわて特別号 年1回 全世帯配布 417,000部



「赤十字いわて」
(夏季・秋季号)



「赤十字いわて」
(冬季号)



「赤十字いわて」
(特別号／各戸配布用)

(ウ) 赤十字運動月間(5月)に新聞広告(全地区分区の協賛を含む)と民放各社の協力を得て、テレビ・ラジオCMスポット放送による広報を行い、県民に運動の周知を行う。

また、テレビスポットについては、通年でのCMスポット(15秒)放送を民放放送局(4社)に依頼する。



岩手日報誌面での広告(5月1日)
各地区分区と協賛各社の協力により全面広告を行った



令和6年度日本赤十字社テレビCMスポット
民放4社の協力を得て5月を中心通年放送した

(エ) ラジオ媒体を使って通年にわたり、県民へ各赤十字施設の事業内容を周知する。

IBC 岩手放送ワイドステーション内の「身近な赤十字」(令和元年度から月1回 第一月曜日 15時15分～放送)を継続する。



(才) SNS を活用した広報として、インスタグラムを中心に、X (旧ツイッター) やフェイスブックを活用し、若年層を中心とした幅広い年齢層へのアプローチを行っていく。



投稿数 918 件 (前年同時期から 155 件増)

フォロワー 1,614 人 (前年同時期から 245 人増)

(前年同時期比令和7年1月8日現在)



Facebook



(カ) 日本赤十字社のマスコットキャラクター「ハートラちゃん」のノベルティグッズの購入や、岩手県支部独自で広報用グッズを作成し、イベントでの配布のほか、赤十字会員など法人への CSR・SDGs 活動の推進に向けて積極的に活用する。

令和6年度作成 ハートラちゃんを活用したノベルティグッズ

① クリアファイル



② アルコール入りウェットティッシュ



(キ) 広報活動の評価・検証を管内施設の広報業務連絡調整会議広報委員会（2月）で行う。

イ 地区・分区における広報活動

地区・分区を通じ、赤十字運動月間用チラシの全戸配布とポスターの掲出依頼を行うほか、市町村広報紙を活用した広報活動を促進する。

また、産業まつり等の地域イベントに赤十字活動紹介ブースを出し、救急法等の講習や災害救援物資の展示など、地域に密着した広報活動を可能な限り展開する。

令和6年度 運動月間ポスター
各自治会・町内会の掲示板に掲出された。



ウ 本社主催の広報活動
防災・減災プロジェクト

日本では東日本大震災など、毎年のように甚大で広域的な自然災害が発生している。日本赤十字社では、令和2年度から災害や感染症からいのちを守り、家族や地域で多くの方々に災害の備えに取り組む行動のきっかけとなることを目的に、3月1日からの1か月間広報活動を実施している。

岩手県支部としてもこのキャンペーンに参加し、各企業にキャンペーンへの理解と協賛金の募集を行う。

- 日赤岩手県支部協賛企業実績数 9件（令和5年度）



防災・減災プロジェクトシンボルマーク



令和6年度 防災・減災キャンペーンポスター
各企業等に掲示の依頼を行う

9 医療施設の経営と医療事業

新型コロナウイルス感染症の分類は5類に移行してから1年が経過した。当院も含め岩手県内の医療機関は、アフターコロナにおいても受診控えの影響が継続し、患者数減少に伴う収支改善が急務となっている。

令和7年度は、近年整備した高磁場MRIや血管撮影装置などを活用し近隣の医療・介護・福祉機関のニーズを踏まえ、支援していくと共に地域医療に貢献していく。また、安全で良質な医療を誠実に提供し、患者から信頼され選ばれる病院を目指す。特に救急・周産期・小児医療を担う地域中核病院としての役割を継続するとともに、日本赤十字社の医療施設としての社会的使命を果たす方針である。

(1) 患者に信頼される医療の提供

患者の権利と意思を尊重し、医療に対する信頼と満足感を高めるため、診療情報を公開とともに誠実な対応に努める。

- ア インフォームド・コンセントの徹底
- イ 診療情報の公開
- ウ セカンドオピニオンの普及促進
- エ 入院支援センターの機能強化
- オ 満足度調査に基づく院内改善
- カ 職員の接遇向上

(2) 安全で良質な医療の提供

医療安全と感染管理体制を強化し、チーム医療を推進するため優れた医療人の育成に努める。

- ア 医療安全対策の推進
- イ 感染管理体制の強化
- ウ 多職種間の情報共有化
- エ 医療機器の計画的な整備（治療・診断精度の向上）
- オ 超高齢化社会への対応
- カ 医療DXの推進（電子処方箋、PHRの検討）

(3) 災害救護に貢献

大規模災害発生時に地域災害拠点病院としての機能を発揮できるよう設備、資器材、医療救護体制、救護班などの災害対応能力の強化を図る。

- ア 救護員等人材の育成を推進
- イ 設備、資器材の整備
- ウ 地域防災訓練への積極的な参加
- エ 行政機関との連携強化
- オ 事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施
- カ 新興感染症への対応

(4) 地域の医療機関、介護・福祉施設との連携推進

「地域医療支援病院」として、地域医療に貢献する。

- ア 紹介・逆紹介患者数の増加
- イ 入退院支援体制の整備
- ウ 在宅療養支援体制の整備
- エ 地域の医療・介護・福祉施設との研修会・勉強会の開催

(5) 健全経営の維持と社会貢献

経営効率を高め基盤の強化を図り、教育活動の実施等により地域社会に貢献する。

- ア 新たな施設基準の取得
- イ 病床機能の再構築

- ウ 適正な人員配置
- エ 共同購入の推進
- オ 地域住民への啓発活動

(6) 働きがいのある職場環境の実現

職員の業務遂行能力向上と職員満足度を高め、活力ある職場づくりを図る。

- ア 働き方改革の推進
- イ ワークライフバランスの実現
- ウ 職員の育成と研修の充実
- エ ハラスメント防止体制の強化
- オ 職種間・職員相互の対話促進



3テスラMRI撮影装置



能登半島地震における巡回診療

10 血液事業の推進

献血者の受入れにあたっては、国が策定する献血推進計画を踏まえ、医療機関からの需要の高い400mL献血、成分献血を中心に効率的な採血を行う。

県、市町村などと連携しながら、令和7年度は、400mL献血を31,195人、成分献血を11,612人、200mL献血を658人、合計43,465人から献血のご協力をいただく計画である。

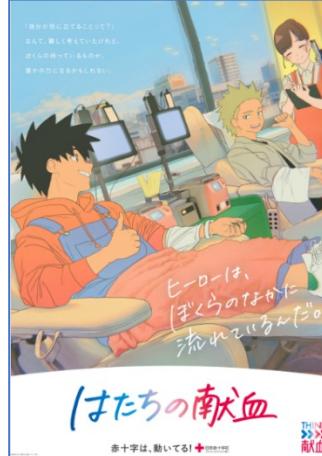
全血献血は400mL献血者率を97.9%とし、移動採血1稼働当たりの採血人数は44人以上を目指す。

血小板成分献血は、需要に応じた高単位採血および分割製剤用採血を推進するとともに、分画製剤用原料血漿確保のため血漿成分献血を積極的に推進する。

(1) 献血者確保対策

ア 献血推進キャンペーン等の実施

献血目標の達成および献血の普及啓発を目的に献血推進キャンペーンを実施する。キャンペーンのPRについては各報道機関の協力を依頼する。

実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7月	<ul style="list-style-type: none">・県、市町村との連携による400mL献血および成分献血の広報活動の強化  <p>2024年ポスター</p> <p>7月は「愛の血液助け合い運動」月間 いつも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。</p> <p>献血Web会員サービス「ラブドット」 献血サポート会員登録QRコード 献血会員登録QRコード 献血会員登録QRコード</p>
はたちの献血キャンペーン	1～2月	<ul style="list-style-type: none">・新たに成人を迎える若者を中心とした400mL献血および成分献血の普及啓発の実施  <p>2025年ポスター</p> <p>「献血は、とてもいいことだ。」 「なにか、嬉しい考え方でいけれど。 何が何でもいいものが、 誰かの命に変わらしれない。」</p> <p>ヒーローは、 ぼくらのつかに 流れていったんだ。</p> <p>はたちの献血</p> <p>赤十字は、動いてる + 献血</p>

各種イベント献血等	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス献血キャンペーン（12月） ・バレンタイン献血キャンペーン（2月） ・ボランティア団体の協力による街頭献血の実施 <p style="text-align: center;">クリスマス献血 2024（会場：イオンモール盛岡）</p>  
-----------	----	--

イ 感謝状等の贈呈

愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事・日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて、厚生労働大臣表彰状および感謝状の伝達を行う。

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長感謝状の贈呈等	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣表彰状 概ね2団体または個人 ・厚生労働大臣感謝状 概ね8団体または個人 ・知事・日赤県支部長感謝状 概ね11団体または個人 <p style="text-align: center;">令和6年度 贈呈式の様子</p>  

ウ 若年層を対象とした普及啓発

生徒、学生を対象とした普及啓発を行う。

実施事項	実施時期	内 容
高校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・高校を訪問しての献血セミナー実施 ・文化祭等においてパネル展示 ・各種リーフレットの配付 <p style="text-align: center;">2024 赤十字 インターンシップ での献血セミナー</p> 

大学・専門学校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> 大学や専門学校・高等専門学校を訪問しての献血依頼およびリーフレットの配付やポスター掲示 文化祭等においてパネル展示
学生ボランティアの支援	通年	<ul style="list-style-type: none"> 学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援 <p>令和6年6月東北ブロック管内学生ボランティア会議の様子</p>  

エ 献血会場の告知等

新聞、ラジオにおいて、翌日または当日の献血会場の告知を行う。また、市町村広報誌、血液センターホームページおよびX（旧Twitter）で会場の告知等を行う。

新聞	<ul style="list-style-type: none"> （株）岩手日報社 （株）東海新報社
ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> （株）IBC岩手放送 （株）ラヂオもりおか 特定非営利活動法人カシオペア市民情報ネットワーク えふえむ花巻（株） 奥州エフエム放送（株） 一関コミュニティFM（株）
	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村の広報誌 血液センターホームページ Xフォロワー数 716 （令和6年12月現在）
その他	<p>岩手県赤十字血液センター... 2024/10/28 *** 10/27(日) 北上総合運動公園で献血を実施しました。 この日はJリーグ『いわてグルージャ盛岡 vs 大宮アルディージャ』の試合や 『きたかみ・かねがさき テクノメッセ2024』 が開催され大変賑わっておりました。 献血も目標以上のご協力をいただきました！ ありがとうございました。</p>  <p>2 15 972</p>

その他	<ul style="list-style-type: none"> Instagram (インスタグラム) フォロワー数 720 (令和6年12月現在) <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content;">  <p>merci.iwate.bc 岩手県赤十字血液センター/大通献血ルーム</p> <p>いいね！: kenketsusuisin.kuji、他 merci.iwate.bc 盛岡市立高校の学生さんが献血と課題研究で献血ルームに来てくれました... 続きを読む</p> <p>7月30日</p> </div>
-----	---

オ 報道各社への献血啓発依頼

本社作成の献血啓発 CM を、民放テレビ局（4 社）、民放ラジオ局（6 社）において冬期間を中心にお送りしていただく。また、NHK 盛岡放送局においては、毎週金曜日に献血情報の放送をしていただく。

テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・(株) IBC 岩手放送 ・(株) 岩手朝日テレビ ・(株) 岩手めんこいテレビ ・(株) テレビ岩手
ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK 盛岡放送局（毎週金曜日の昼に献血情報の放送） ・(株) IBC 岩手放送 ・(株) エフエム岩手 ・(株) ラヂオもりおか ・えふえむ花巻（株） ・奥州エフエム放送（株） ・宮古エフエム放送（株）

カ 400mL 献血の推進

医療機関からの需要に応えるため、多くの機会を捉えて広く 400mL 献血を呼びかけ、400mL 献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

実施事項	実施時期	内 容
400mL 献血普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・400mL 献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施 ・献血受付における 400mL 献血の推進活動

高等学校献血	通年	・年齢、体重等 400mL 献血が可能な生徒を受付対象とする。ただし、400mL 献血に不安等がある場合は 200mL 献血を可能とするなど、出来る限り献血を経験していただくよう努める。
--------	----	---

キ 企業等における献血推進対策

献血は社会貢献の一環であり、持続可能な開発目標（SDGs）に繋がる重要な活動として、企業や団体に対して協力を推進していく。特に、献血セミナーの開催などを通じて、献血に対する理解を深める取り組みを進めることで、安定的な献血量の確保に努める。

また、県内に複数の支店や拠点を有する企業・団体、同業者組合には、献血ルームや各地域での団体献血活動への協力をお願いし、事業所での献血では協力者の人数や献血可能な時間帯を把握するため事前予約の実施および名簿の提出を依頼する。また、事業所以外の固定施設や街頭献血での協力についても、当該事業所の献血実績として評価し、団体献血の推進に活用する。

さらに、事業所での献血において外部の献血者を受け入れることが可能な場合には、近隣の事業所や地域の方々にも献血参加を呼びかけ、地域を巻き込んだ連携活動を展開する。

ク ボランティア団体の育成

関係機関と連携しライオンズクラブ、学生ボランティアおよびその他各種団体等に対し、献血セミナーを行い、血液や献血の啓発を行うなど献血ボランティア団体の育成を図る。

（2）輸血用血液製剤の安全性の確保

輸血用血液製剤の安全性向上のため、次の項目を実施するとともに、血液安全委員会の機能を有効に活用し、採血および供給業務における品質管理の徹底に努める。

- ア 本人確認と適切な問診の実施、検査履歴の参照
- イ 採血時の徹底した皮膚消毒と初流血の除去
- ウ 保存前白血球除去、検体保管、自己申告の対応
- エ 感染症検査（血清学的検査、核酸増幅検査）
- オ 血小板製剤への細菌スクリーニングの導入（令和7年夏以降）
- カ 献血後情報の対応、新鮮凍結血漿の6ヶ月間の貯留保管
- キ 遷及調査ガイドラインに基づく適正な遷及調査の実施
- ク 副作用報告、安全性情報の入手

（3）供給体制と医薬情報活動の充実強化

輸血医療を行う医療機関は岩手県に約 100 ヶ所あり常に必要な血液を速やかに届ける体制を築く。

令和7年度供給計画は 200mL 換算で赤血球製剤 57,015 単位、血漿製剤 15,250 単位、血小板製剤 71,500 単位とし、需要に迅速に対応するため、県中央部は岩手県赤十字血液センター、県南部は奥州供給出張所、県北部は青森県赤十字血液センター八戸出張所から供給する。

血液製剤の発注は、令和6年4月から WEB 発注へ全面移行となり、発注時における過誤防止や災害時にもほぼ通信が可能となった。更に二次元コードの利用が可能な輸血管理システムを使用している医療機関には、発注時の入力を防ぐため二次元コードの利用をお願いする。

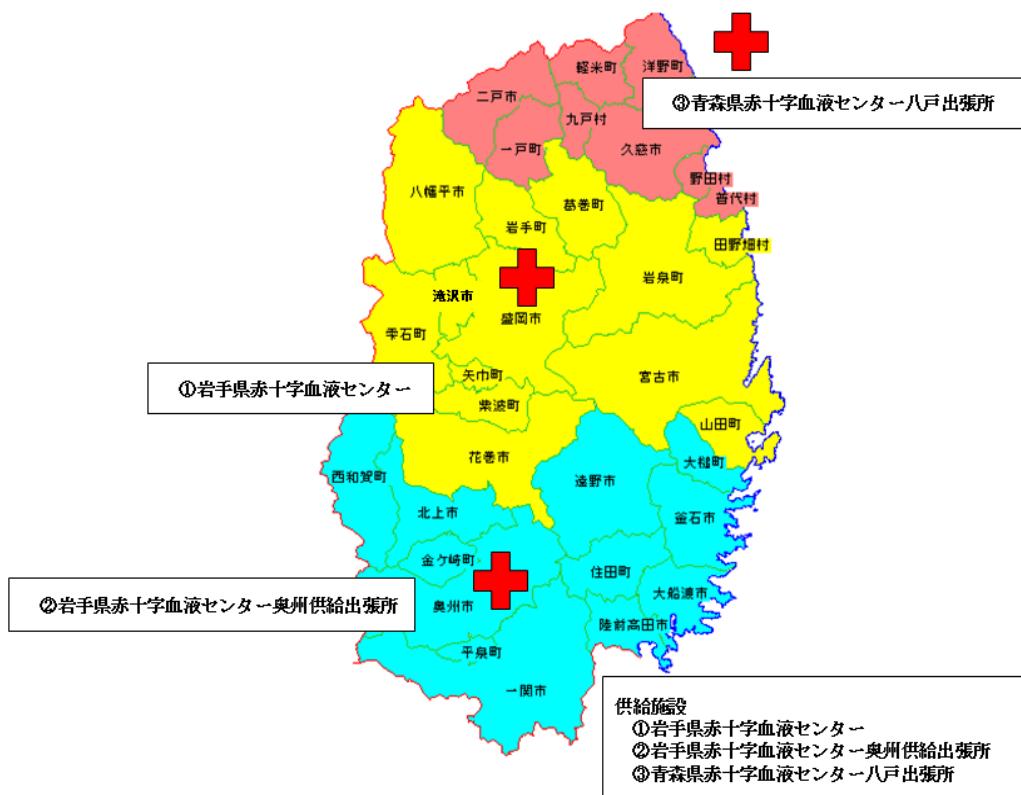
医薬情報活動については、電子媒体、オンライン面談ツールを利用して輸血情報等の情報提供を迅速に行う。中規模から大規模の医療機関には、定期的に輸血管理部門の担当者または輸血担当医師と面談を行う。院内輸血療法委員会には、積極的に参加して医療機関からのニーズの把握、使用動向等にかかる情報の入手に努める。また、年一回以上、複数の医療機関を対象とした研修会を実施して情報共有・意見交換等を行う。

岩手県合同輸血療法委員会については集合形式での輸血療法委員会、研修会を開催し、アンケ

ート調査から広く情報収集を行い、医師、薬剤師、看護師、検査技師など輸血に関わる関係者の輸血医療の向上を図るために、各種認定資格への周知活動など情報提供活動を展開する。

令和7年度夏以降には血小板製剤への細菌スクリーニングが導入される予定である。医療機関には、導入前に新規製剤の説明と予約締切について、また、安全性について説明を行い速やかに移行するように努める。

岩手県内 地域別供給施設



(4) 医療機関への協力

医療機関から赤血球関連や白血球抗体・血小板抗体等の検査の依頼があった場合は、東北ブロック血液センターと連携して対応し、必要に応じて抗原陰性血・HLA適合血小板の各製剤を提供する。

(5) 「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」への健診業務の依頼に伴う研修会の実施

「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」の全ての研修協力病院に血液センターを登録し、そのうち健診業務を依頼する病院に対して研修会を実施する。

(6) 骨髓バンク事業の支援

岩手県内の骨髓バンクドナー登録者数は横這い傾向で、骨髓バンクへのより一層のご理解とご協力を必要としている。「骨髓バンクドナー登録のお願いパンフレット」を献血ルームや献血バスに設置し、また、ホームページに掲載するなど県内に広く呼びかけ、登録者を増やす一助となるよう努める。

11 社会福祉施設の運営

(1) 日赤岩手乳児院

ア 入所児及び家庭のケアの充実

児童相談所及び関係機関との連携を密接にするとともに、家庭的養護の推進による入所児ケアの充実と、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員などによる専門的機能の充実に努める。

(ア) 小規模グループケアの継続

(イ) 医師、看護師、保育士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等専門職員の配置継続と各家庭支援専門相談員の増員

(ウ) 被虐待児、病虛弱児等への専門的支援

(エ) 保護者等家庭支援による早期家庭復帰や里親委託の推進、退所後アフターケアなどの支援機能の強化

イ 運営基盤の強化

養育に不可欠な保育士等の人材確保に努めるほか、人材の能力向上・育成・定着化に取り組む。

(ア) 人材の適正採用

(イ) 新人、中堅、上級等職員に対応した研修の実施

(ウ) 後進職員指導のためのスーパービジョン体制（指導体制）の継続

(エ) 各分野におけるスタッフ機能の継続

ウ 地域貢献の推進

(ア) 市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施

(イ) 地域の人々も対象とした子育て相談や赤ちゃん食堂の実施

(ウ) 就労体験や中高生の体験学習、里親研修の受け入れ、赤十字講習の開催

(エ) 保育士資格取得への支援となる実習の受け入れ

エ ボランティアと職員による施設運営

個人ボランティアや学生赤十字奉仕団、赤十字有功会などから、子どもの遊び相手や行事への手伝い、散髪等の活動に協力をいただく。



ヤー！

(2) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）日赤鶯鳴荘

ア 利用者の尊厳と利用者本位のサービス提供

利用者の要介護度の重度化や認知症介護、たん吸引や胃ろうによる経管栄養等、更に在宅酸素療法の医療的ケアが必要なケースが増加傾向にある。

こうした状況を踏まえ、看護職員と介護職員の職種間が連携し、かく痰吸引や経管栄養、在宅酸素療法など、利用者の安心と安全な生活を確保するためのケアを行うほか、口腔ケアや認知症、看取りケアなど高齢者の尊厳を支えるケアの充実に取組む。

また、利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿ったケアを実施するとともに日常的に無意識に起こりやすい「言葉による拘束」などの意識づけを施設全体で取り組み、利用者を尊重した支援を充実させる。

- (ア) 定期的なカンファレンスの開催
- (イ) 多職種が連携したケアの実施
- (ウ) リスクマネジメントの実施
- (エ) 看取り介護の実施
- (オ) 家族会の運営支援
- (カ) 利用者の権利擁護の推進



園内イベントの様子

イ 職員の確保と教育環境の充実

介護等職員の人材確保に当たっては、長期的なスパンで計画的に確保し、養成する取組みが必要である。

このため、令和7年度は、前年に引き続き就職説明会等への参加、国が推し進める介護職員待遇改善により人材の確保に努め、また、近隣の小中高生を対象に介護現場説明会を実施し、将来に向けた介護職員の確保を目指す。

職員の研修については、介護・看護等の直接処遇職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や外部研修会にはWeb研修会なども取り入れ積極的に参加させる。

- (ア) ユニットリーダーとしての職員研修
- (イ) かく痰吸引等（医療的ケア）の介護職員研修
- (ウ) 口腔ケア・認知症ケア・看取りケア等のための職員研修
- (エ) 介護福祉士等資格取得の支援
- (オ) 高齢者の権利擁護強化のための職員研修

ウ 赤十字奉仕団やボランティア等による施設運営への参画促進

新型コロナウィルス感染症対策により、園内における地域赤十字奉仕団やボランティア等

の活動を制限していたが、これまでの感染症対応の経験・知見を積極的に取り入れ、ボランティア等の活動範囲を感染状況を把握しながら順次拡げ、新たなボランティアを確保する取り組みの強化を図る。

エ 少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

地域における高齢者福祉の拠点として、赤十字奉仕団や地域ボランティア等の協力のもと、施設が持つ社会的資源を地域に活かした事業を展開するとともに、これまで取り組んできた地域貢献活動の評価及び他施設の取組事例の調査等を通じて、地域における福祉ニーズを再確認することにより、今後の地域貢献活動にかかる取組みの方向性を明確にする。

- (ア) 介護・医療に関する講演とフォーラムの開催
- (イ) 雪石町高齢者福祉事業施設連絡協議会との連携
- (ウ) ホームページや広報誌等による「もっとクロス」の実施
- (エ) 地域活動事例検討会の実施



介護・医療に関する地域フォーラム

オ 経営基盤の安定化

事業をとりまく環境の変化や介護保険政策等の動向を的確に把握し、今後の経営に反映させることに努めるとともに、「日赤鶯鳴荘経営改善委員会」を定期的に開催し、経営課題・経営改善策を協議、検討するとともに、経営改善実施状況を監理し、将来にわたる経営の安定を図る。